



平成 27 年 5 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社ベリテ
代 表 者 代表取締役社長 CEO ジャベリ アルパン
コード番号 (9904 東証第二部)
問 合 せ 先 執行役員 CFO 兼 管理本部長 米畑 博文
(TEL : 045-415-8821)

債権の回収不能のおそれ、貸倒引当金の計上及び特別損失の発生に関するお知らせ

当社は、下記のとおり債権の回収不能のおそれが生じ、加えて貸倒引当金を計上しましたのでお知らせいたします。

また、当該貸倒引当金の計上のほか、下記 3 のとおり在庫処分を行い、これらにより、特別損失を計上することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. ジュエルソース・ジャパン株式会社に対する回収不能のおそれ

(1) 当該取引先の概要

[ジュエルソース・ジャパン株式会社の概要 (平成 27 年 5 月 1 日現在)]

(1) 商号	ジュエルソース・ジャパン株式会社	
(2) 所在地	東京都台東区上野五丁目 3 番 11 号	
(3) 代表者の役職氏名	代表取締役 二宮 美政	
(4) 設立年月日	平成 14 年 11 月 5 日	
(5) 資本金の額	499,000,000 円	
(6) 事業内容	[宝石加工・販売]事業	
(7) 純資産	1,054,564 千円 (平成 26 年 3 月 31 日現在)	
(8) 総資産	3,294,469 千円 (平成 26 年 3 月 31 日現在)	
(9) 大株主及び持株比率	ジュエルソース・ジャパン・ホールディングス株式会社 100%	
(10) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。 なお、当該会社の親会社であるジュエルソース・ジャパン・ホールディングス株式会社は、当社株式の [52.01]% を所有する親会社であります。

	人的関係	ジュエルソース・ジャパン株式会社の代表取締役でありましたカヴァン・チョクシ氏は、当社取締役を兼務しておりましたが、本年4月17日に当社取締役を辞任しております。
	取引関係	後記(3)のとおり取引がありました。
	関連当事者への該当状況	当社の兄弟会社であり関連当事者に該当します。

(2) 当該取引先に対する債権の種類及び金額（平成27年3月31日現在）

債権の種類	金額	純資産に対する割合
売掛金及び未収入金	564百万円	8.0%
敷金・保証金返還請求権	153百万円	2.2%
貸付金債権	80百万円	1.1%

※純資産の割合については、平成26年3月期の純資産の金額により算定しております。

(3) 債権の回収不能のおそれ及び貸倒引当金計上の経緯

当社は、商品仕入における利益率並びに原価率管理体制構築のため、当社が店舗において販売する宝飾品たる商品の仕入体制を一元化することを企図して、当該取引先と商品仕入取引を取り進めておりましたところ、平成27年1月頃より、上記当社商品仕入取引とは別に、当該取引先より依頼を受け、当社が保有する在庫商品を当該取引先に販売した際に発生した当社売掛金債権の支払いが、当該取引先より約定通りに履行されない事態が生じました。そのため当社は、従前より円満な商品仕入体制を構築していた関係上、まずは事態の確認を含め協議も行っておりましたが、上記売掛金債権等にかかる当該取引先の履行状況等を総合勘案の結果、当該取引先との取引を中止せざるをえない状況と判断し、当該取引先にその旨申し入れたところ、平成27年4月23日付で、当該取引先より、「当該取引先の取引の大半を占める当社から取引中止の通知を受けたため、事業の大幅な縮小を余儀なくされ、平成27年4月末日を以て当該取引先の事業を大幅に縮小する」旨の回答を受領致しました。

以上の経緯により、当該取引先との取引に基づき当社が当該取引先に対して有する売掛金債権等の回収見込みを再度検討した結果、当該取引先の状況を踏まえ、債権の回収不能のおそれが生じたと判断し、また、当該債権全額について引当金を計上することとしたものであります。また、平成28年3月期第1四半期に発生した事象ではありますが、修正後発事象として平成27年3月期第4四半期に計上しております。

(4) 今後の方針について

当社は、引き続き当該取引先と、当該債権全額についての回収を図るために鋭意協議を継続して参りますと共に、今後当社が取り得べき措置についても検討して参ります。

なお、当該取引先との商品供給体制の見直しに伴う措置につきましても、鋭意取引先を選定するなど、迅速に取り進めておりますので、当社の商品供給体制におきましては、現時点において、特段の影響はないものと思料しております。

2. アストン・ラグジュアリーグループ・リミテッドに対する回収不能のおそれ

(1) 当該取引先の概要

[アストン・ラグジュアリーグループ・リミテッドの概要（平成27年5月1日現在）]

(1) 商号	アストン・ラグジュアリーグループ・リミテッド	
(2) 所在地	Room 505-B, 5/F Block A Hunghom Commercial Center, 39 Ma Tau Wai Road, Hunghom, Kowloon, Hong Kong	
(3) 代表者の役職氏名	代表取締役 Sunil Varma(スニール・ヴァルマ)	
(4) 設立年月日	2011年7月19日	
(5) 資本金の額	29,071,690.00USドル	
(6) 事業内容	投資業・宝石原石販売業	
(7) 純資産	26,432千USドル（平成26年3月31日現在）	
(8) 総資産	51,241千USドル（平成26年3月31日現在）	
(9) 大株主及び持株比率	GITANJALI GEMS LIMITED 100%	
(10) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	資本業務提携契約を締結し、当社株式の[15.30]%を所有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	後記(3)のと通りの取引があります。
	関連当事者への該当状況	当社の主要株主であり関連当事者に該当します。

(2) 当該取引先に対する債権の種類及び金額（平成27年3月31日現在）

債権の種類	金額	純資産に対する割合
前渡金返還請求権	58百万円	0.8%

※純資産の割合については、平成26年3月期の純資産の金額により算定しております。

(3) 債権の回収不能のおそれ及び貸倒引当金計上の経緯

当社は、従来より当該取引先から商品を継続的に仕入れており、商品の代金を前渡金として支払っておりました。平成 26 年 2 月頃より、当社発注内容と納入商品に齟齬が生じたため、当社は、当該取引先に納入商品の交換又は再納入等の要請を行い、当該齟齬の解決を都度図ってまいりましたが、事態の根本的な解決までには至っておりませんでした。そこで、当社は、平成 27 年 2 月に、当該取引先に対し、当該前渡金精算のため、当該前渡金残額金 58 百万円に相当する商品の発注をいたしました。しかしながら、現時点まで、当該取引先より商品の供給がなされておらず、この前渡金残額の返還請求権に基づく返還請求に対しても未だ返還されず、返還の目途が立っておりません。

以上の経緯により、当該取引先との契約に基づき当社が当該取引先に対して有する前渡金返還請求権の回収見込を検討した結果、当該取引先の状況を踏まえ、債権の回収不能のおそれが生じたと判断し、また、当該債権全額について引当金を計上することとしたものであります。また、平成 28 年 3 月期第 1 四半期に発生した事象ではありますが、修正後発事象として平成 27 年 3 月期第 4 四半期に計上しております。

(4) 今後の方針について

当社は、当該取引先と、事態解決のために鋭意協議も進めつつ、当該取引先との取引の見直しも含め、検討を進めて参ります。

3. 商品処分損の計上について

当社は、財務体質の改善に向けて事業構造の見直しに取り組んでおりますが、在庫水準の適正化及び業務効率の改善による収益力の強化を目的として、長期滞留在庫商品について一括して処分することを決定し、本年 3 月に業者に処分委託を行い、本年 4 月におきまして、処分価格を確定することができましたので、平成 27 年 3 月期会計期間において、商品処分損 335 百万円を、特別損失として計上しております。

4. 今後の見通し

以上のとおり、上記 1 及び 2 並びに 3 の貸倒引当金並びに商品処分損総額 1,189 百万円を特別損失として計上しておりますところ、今後の見通したる、平成 27 年 3 月期業績予想につきましては、本日別途発表しております「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照下さい。

株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、経営の透明性を高めてまいります。引き続きご理解・ご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

以上